

令和6年度 当初予算案等の概要

| | |
|----------------------|------------|
| 1. 福岡100の目指す姿 | P. 1 |
| 2. 令和6年度の方針性と重要施策の概要 | P. 1 |
| 3. 福祉局所管予算案 | P. 2 |
| 4. 重要施策の取組み | P. 3 ~ 18 |
| 5. 組織編成案 | P. 19 ~ 20 |

福祉局

1. 福岡100の目指す姿

人生100年時代の到来を見据え、
誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる、持続可能な社会を目指す

2. 令和6年度の方向性と重要施策の概要

方向性

令和6年度は、ユマニチュードの普及促進や、暮らしの場である
地域における支え合いの充実、介護事業所のサービス向上のための
DX推進などに取り組む

(1) 福岡100の推進 ……P.3

ユマニチュードの普及など、「福岡100」を産学官民オール福岡で推進

【組織】ユマニチュードのさらなる普及促進を図るため、ユマニチュード推進部を新設

(2) 支え合いの地域づくり ……P.5

活躍・健康・支え合いなど全ての基盤である地域における包括的支援体制を確保するとともに、
地域に根差した活動を支援

【組織】地域における複合化・複雑化した課題への対応等のため、地域包括ケア推進課を
生活福祉部へ移管

(3) さまざまな活躍の推進 ……P.9

誰もが自分らしく活躍できるまちの実現に向け、高齢者や障がい者の社会参加を促進

(4) 困難な状況にある方の支援 ……P.13

誰一人取り残されない社会を目指し、重度障がい者の受け入れを促進するとともに、
生活困窮者を支援

(5) 暮らしの安心・安全を支える ……P.15

住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう様々な支援を実施

(6) 介護事業者の経営力向上 ……P.16

介護サービスの質の向上を図るため、経営支援やDXを推進

3. 福祉局所管予算案

(1) 令和6年度予算案の概要

| | 令和6年度 | 令和5年度 | 増減額 |
|----------------|---------------|----------------------|-------------|
| 一般会計 | 1,839億8,557万円 | 1,600億9,059万円 | 238億9,498万円 |
| 介護保険事業 特別会計 | 1,254億 148万円 | 1,200億1,828万円 (※) | 53億8,320万円 |
| 計 | 3,093億8,705万円 | 2,801億 887万円 | 292億7,818万円 |

(※) 内、5,512万円は保健医療局分

(2) 重要施策の予算案

| | |
|-----------------------|----------------------|
| ◆福岡100の推進 | 2億3,037万円 |
| 産学官民オール福岡による福岡100の推進 | 3,322万円 |
| ユマニチュードによるみんなにやさしいまち | 7,770万円 |
| 認知症フレンドリーシティの推進 | 1億1,945万円 |
| ◆支え合いの地域づくり | 12億6,576万円 |
| 地域における包括的な支援の推進 | 9億3,955万円 |
| 地域福祉活動の支援 | 9,602万円 |
| 共に生きる社会づくり | 3,363万円 |
| 権利擁護の充実 | 1億9,656万円 |
| ◆さまざまな活躍の推進 | 37億7,771万円 |
| 老人福祉センターの機能強化 | 2億3,632万円 |
| 様々な働き方の支援 | 2億3,425万円 |
| 社会参加の促進 | 31億9,047万円 |
| 高齢者の健康づくり | 1億1,667万円 |
| ◆困難な状況にある方の支援 | 958億4,187万円 |
| 重度障がい者等への支援 | 13億4,254万円 |
| 生活困窮者への支援 | 944億9,933万円 |
| ◆暮らしの安心・安全を支える | 1,575億6,950万円 |
| 介護・障がい福祉サービスの適切な実施 | 1,575億5,877万円 |
| 福祉避難所運営体制の検討・充実 | 1,073万円 |
| ◆介護事業者の経営力向上 | 1億225万円 |
| 介護人材の確保 | 8,280万円 |
| 介護サービスのDXの推進 | 873万円 |
| 介護事業者の経営支援 | 1,073万円 |

※金額については、万円未満を四捨五入しており、計が一致しない場合があります。

4.重要施策の取組み



(1) 福岡100の推進

ユマニチュードの普及など、「福岡100」を産学官民オール福岡で推進

産学官民オール福岡による福岡100の推進

3,322万円

産学官民連携で人生100年時代へのチャレンジを進める福岡100ラボの運営等を実施します。

○福岡100ラボ

行政課題の解決を促進するため、事業者等の新たな発想・手法による提案に基づいた共同事業の実施と、成果がみられた事業に対する社会実装支援を行います

拡充

人生100年時代の社会課題を、企業等と一緒に深掘りする「福岡100ラボ meet up!」を開催します

○福岡100PARTNERS

「健康づくり」や「社会参加」など、人生100年時代に向けた市民一人ひとりのチャレンジを応援する「福岡100PARTNERS」と共にイベント等を開催するなど、産学官民一体となった福岡100推進の機運醸成を図ります

○一体的なプロモーション

人生100年時代に向けた、様々なイベントを「福岡100 フェスティバル」として取りまとめ、一体的に情報発信するなど、市民の行動変容につながる情報発信等に取り組めます

福岡100 何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ



企業等との意見交換会の様子



PARTNERSと連携して開催

「朝勝ウィーク」

ユマニチュードによるみんなにやさしいまち

7,770万円

コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード®」のさらなる普及促進や国内外への発信等に取り組みます。

新規

○ユマニチュードのさらなる普及促進 [5,618万円]

- ・ユマニチュードの市民認知度の向上
ユマニチュードの市民認知度のさらなる向上を目指し、様々な媒体を活用した広報を展開します。
- ・ユマニチュードの活用対象の拡大
ユマニチュードについて、認知症に限らず、障がい者をケアする人にも活用対象を拡大していきます。
- ・国内外への発信
福岡市独自の取組みを国内外へ発信し、アジア等の福祉分野に貢献します。また、日本ユマニチュード学会の総会を、同学会との共催により福岡市で開催します。

国境なきユマニチュード憲章

ユマニチュードを国境を越えて推進することを目的として、令和5年11月に立ち上げられ、福岡市も趣旨に賛同し調印しました。

Albeiro Vargas & Angeles Custodios, Albeiro Vargas
Japan Humanity Association Miwako Honda
Ville de Fukuoka, Mr le maire Soichiro Takashima



拡充

○ユマニチュードのまち全体への展開 [440万円]

- ・ユマニチュード講座の拡大
児童・生徒向け講座や公民館講座の全校区での早期の開催に向けて、講座の講師「福岡市ユマニチュード地域リーダー」を増員（養成）します。
- ・高齢者施設等へのユマニチュード導入支援
日本ユマニチュード学会の認証取得に係る高齢者施設等への支援を行い、質の高いケアを実践する施設の増加を促進するとともに、パイロット施設として認証取得施設への見学受け入れ等を行い、普及促進を図ります。



地域向け講座



児童生徒向け講座

認知症フレンドリーシティの推進

1億1,945万円

認知症フレンドリーシティ・プロジェクトの取組み等を国内外に発信する拠点「認知症フレンドリーセンター」を活用して様々な取組みを展開し、認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくりを推進します。

拡充

- 認知症フレンドリーセンターの機能強化 [8,575万円]
認知症フレンドリーセンターに若年性認知症コーディネーターを新規に配置し、若年性認知症の方へのサポートを強化します。
- 「認知症の人にもやさしいデザイン」のさらなる普及促進 [1,252万円]
建築物やまちづくり、製品等への普及を促進するとともに、ガイドラインの策定に向けた検討を行います。



認知症の人にもやさしい
デザインの手引き



認知症フレンドリーセンター



認知症の人にもやさしいガスコンロ



(2) 支え合いの地域づくり

活躍・健康・支え合いなど全ての基盤である地域における包括的支援体制を確保するとともに、地域に根差した活動を支援

地域における包括的な支援の推進

9億3,955万円

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアの取組みの推進とともに、地域特性に応じた多様な支援ネットワークの充実を図ります。

○地域と連携した支援の推進 [5,519万円]

多機関の協働を推進するとともに、民生委員のサポートを行う地域共生推進員を、福岡市社会福祉協議会に配置し、相談支援や同行訪問等を実施します。



○民生委員の活動支援 [3億4,012万円]

民生委員の活動を支援するとともに、民生委員の役割や活動を効果的に伝えるため、広報の充実を図ります。



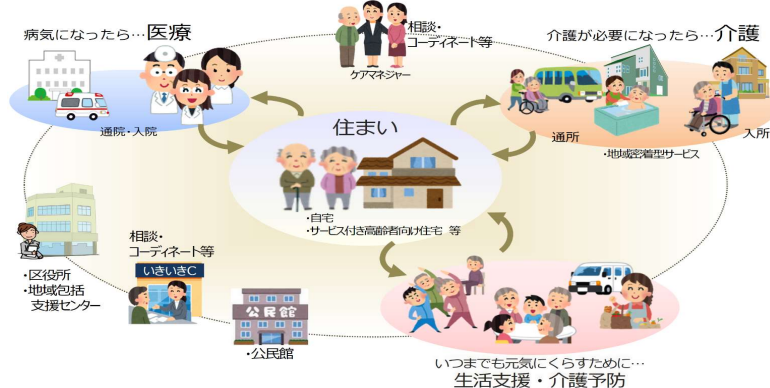
○社会福祉協議会への支援 [4億4,893万円]

地域福祉活動推進のため、福岡市社会福祉協議会の取組みを支援します。

○地域包括ケアの推進 [2,796万円]

高齢になっても誰もが個人として尊重され、人生の最期まで、住み慣れた地域で自立した生活を安心しておくことができるよう、保健（予防）・医療・介護・生活支援・住まいのサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアを推進します。

◆地域包括ケアのイメージ図



【主な取組み】

◇地域ケア会議の開催

- ・市・区・地域レベルの会議 約200回/年
- ・個別のケア会議 約550回/年

◇多職種連携のための研修の実施

◇高齢期に向けた備えや意思表示を促進するための広報啓発

- ・自分で決める人生ガイド（冊子）の配布、動画作成



地域ケア会議の様子

地域福祉活動の支援

9,602万円

住民に身近な圏域において、買い物支援や「食」を通じた多世代交流の居場所づくりの実施等により、様々な形で支え合い・助け合い活動に参画できる仕組みづくり・拠点づくりを推進します。

新規

○空き家を活用した地域福祉の推進 [755万円]

空き家の新たな活用方策の検討など、さらなる地域福祉活動の推進に、福岡市社会福祉協議会と共に取り組みます。



○食を通じたつながりづくりの推進 [801万円]

社会福祉施設やこども食堂実施団体等の協力を得て、独居高齢者や多世代の交流を図る「おいしいごはんをつながりづくり」の取組みを実施します。

○地域での支え合い活動支援 [6,048万円]

高齢者・障がい者などを対象に、孤立防止や健康づくりなどのため、レクリエーションなどを行うふれあいサロン活動や、高齢者などの見守り活動等を行うふれあいネットワークを支援します。

○買い物等の生活支援推進事業 [1,998万円]

地域と協働した、地域と企業等のマッチングによる移動販売等の買い物支援を実施します。



移動販売の様子



買い物先への送迎の様子

全ての人互いに尊重し、支え合う共生社会の実現に向け、差別解消やバリアフリーの推進に取り組めます。

新規

○障がい者差別解消の取組み [2,256万円]

- ・地域における障がい者差別解消などの理解を深める取組みを推進

地域団体（自治会、校区自治協議会など）からの依頼に基づき、障がい当事者を講座や交流事業などの講師として派遣



①地域団体が講師
派遣依頼を申込み



②地域団体と講師
が詳細を調整



③障がい当事者が講話
などを行う

- ・事業者に対し、合理的配慮の提供などの周知を実施

○バリアフリーのまちづくりの推進 [1,107万円]

福岡市バリアフリー基本計画に基づき、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人が安全かつ快適に利用できるよう施設のバリアフリー化を進めるとともに、心のバリアフリーの推進を図るなど、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を官民連携して行います。

権利擁護の充実

1億9,656万円

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人が、地域の中で互いに尊重し合い、支え合う共生社会の実現に向け、権利擁護の支援の充実を図ります。

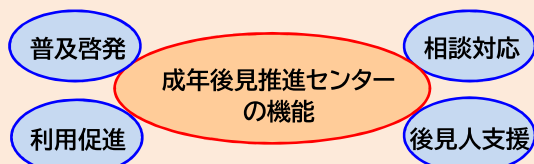
[8,904万円]

拡充

○成年後見制度の利用促進

成年後見制度が必要な方に制度利用の支援を行うとともに、担い手の育成に取り組みます。

- ・市民後見人の育成と支援
- ・後見人等報酬の助成
- ・専門職によるアウトリーチ支援
- ・福岡市成年後見推進センターの運営



○高齢者、障がい者虐待の防止等

虐待の未然防止や早期支援のための啓発を行い、専門職と連携して支援者の対応力向上を図ります。

- ・虐待防止、虐待予防の広報啓発
- ・対応力向上のための研修実施
- ・専門職によるサポート体制の強化



○ネットワーク構築と広報・周知

権利擁護支援ネットワークを活用し、市民への広報や、関係者と連携した権利擁護支援に取り組みます。

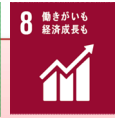
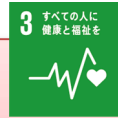
○判断能力が不十分な方の自立した日常生活を支援 [9,763万円]

福祉サービスの利用援助や金銭管理サービスを提供する社会福祉協議会の取組みを支援します。

新規

○親なき後に備えた支援 [504万円]

親が亡くなった後、福祉的な課題を抱えた子が残されることに備え、民間企業サービスと連携した金銭管理や身上保護に、福岡市社会福祉協議会と共に取り組みます。



(3) さまざまな活躍の推進

誰もが自分らしく活躍できるまちの実現に向け、高齢者や障がい者の社会参加を促進

新規

老人福祉センターの機能強化

2億3,632万円

「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』として位置づけ、高齢期の社会参加、元気の活躍を応援する拠点として機能強化を図ります。

令和6年度は、令和7年度以降の本格実施に向けて、施設のリニューアルに着手するとともに、新たな取組みを試行します。

○高齢者の社会参加を支援（試行）

コーディネーターを新たに配置し、高齢者の社会参加にかかわる様々な支援を実施します。

【具体的な内容（例）】

- ・コーディネーターの配置
就業、特技を生かした起業(プチ起業)、ボランティア、趣味などに関する相談・サポート、コーディネート
- ・高齢者の活動（老人クラブなど）の支援
- ・ICT・オンライン等の活用のサポート など

○地域での事業展開を強化（試行）

区の拠点施設として、各校区の老人いこいの家などを活用し、身近な地域で事業を展開します。

【具体的な内容（例）】

- ・各校区の老人いこいの家での講座や相談の実施
- ・地域における活動のサポート など

○施設を大規模リニューアル

大規模改修などにより、高齢者の様々な社会参加活動や交流に活用できる設備を整備します。

【具体的な内容（例）】

- ・ワーキングスペースや交流スペースを新設
- ・DIY・料理など様々な活動に活用できる設備を設置

※改修後のイメージ



様々な働き方の支援

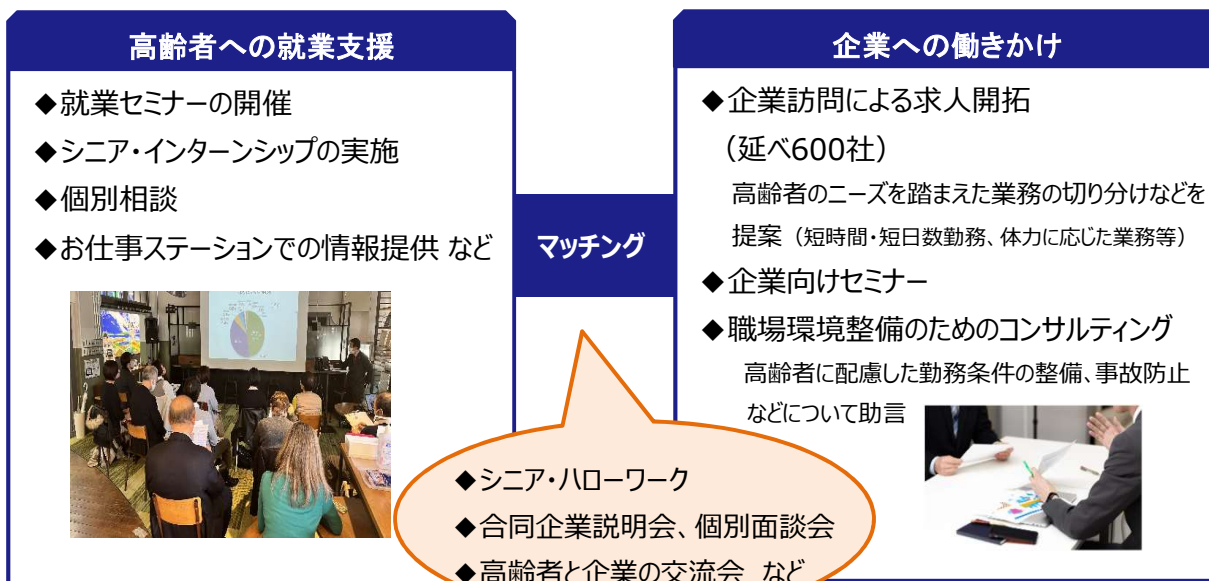
2億3,425万円

高齢者や障がい者がいきいきと活躍するために様々な働き方の支援を行います。

○シニア活躍応援プロジェクト ～人生100年時代を見据えた活躍支援～ [1,999万円]

【高齢者の就業支援】

年齢を重ねても、いきいきと社会で活躍することができるよう、働きたい高齢者の就業支援や、企業へ的高齢者雇用の働きかけ、高齢者と企業のマッチングなどに取り組みます。



【セカンドキャリアに向けた支援 (主に50歳～64歳を対象)】

人生100年時代に向けて、これまでの経験やスキルを活かして、自分らしくいきいきと活躍するために、次の一步を踏み出すきっかけづくりとして、キャリアをリデザインする機会を提供します。

※リデザイン：一人ひとりのキャリアをデザインし直すこと

○重度障がい者の活躍の支援 [1,488万円]

外出困難な重度障がい者等が、分身ロボットを遠隔操作し、自宅に居ながら、高齢者施設でのコミュニケーション等の業務のほか、新たに開拓する活躍先での就労にチャレンジします。



○障がい者の雇用促進 [1億5,115万円]

障がい者の企業への就労を促進するため、障がい者就労支援センターにおいて、障がい者やその家族への支援、企業への啓発・助言、就労移行支援事業所等への支援などを行います。

○障がい者施設で働く障がい者の収入アップ支援 [4,823万円]

障がい者工賃向上支援センターが企業への業務開拓や障がい者施設への受注調整、受注体制づくりなど、一体的な支援を行うことで、障がい者の工賃アップを支援します。

社会参加の促進

31億9,047万円

高齢者や障がいのある人の社会参加にかかわる様々な活動を促進・支援します。

拡充

○高齢者乗車券・福祉乗車券等の利便性向上

高齢者乗車券・福祉乗車券のタクシー助成券、福祉タクシーの助成について、より使いやすくなるよう、令和6年10月から1乗車につき、最大2枚（1,000円分）まで利用可能にします。

○老人クラブへの支援 [1億3,058万円]

健康づくりや社会奉仕活動など、地域で様々な活動を行っている老人クラブを支援します。

◆活動の支援

・老人クラブ・福岡市老人クラブ連合会に活動費等を助成

〔健康づくり、友愛訪問、交通安全活動、清掃活動、子どもの見守り など〕

・スポーツ大会等の開催費用を助成

〔グラウンド・ゴルフ大会、ソフトダーツ大会、囲碁・将棋大会、高齢者美術展 など〕

・ねんりんピック（全国健康福祉祭）への選手派遣費用の助成

・eスポーツなど新たな活動の実施を支援



◆運営の支援

・事務負担軽減のため、事務のサポートを実施（R5年度開始）

・ICTの活用について新たに支援（LINEグループ作成支援など）



◆加入促進

・福岡市老人クラブ連合会と連携し、活動をPR（アラカンフェスタへのブース出展、市施設でのPRなど）



○福祉バス [5,285万円]

研修会、レクリエーション等の活動促進のため、高齢者や障がい者団体へ、貸切りバスの利用を助成します。

○アラカンフェスタの開催 [870万円]

退職等で生活スタイルの転換が見込まれる60歳前後の世代を主な対象として、これからの過ごし方を考え、様々な活動を行うきっかけをつくるためのイベントを開催します。



アラカンフェスタ会場の様子

○老人いこいの家 [1億3,160万円]

老人いこいの家を各小学校区に1か所設置し高齢者の教養の向上や、相互親睦の場を提供しています。

令和6年度は、照葉はばたき小学校区新設に伴い、公民館と合築で老人いこいの家の新築工事を行います。



(仮称)照葉はばたき公民館・老人いこいの家（イメージ）

○障がい者スポーツセンター [1億7,248万円]

プールや体育館などを備えた施設で、スポーツ教室や大会などを実施し、障がい者の機能の回復・向上、健康の増進を図るとともに、社会参加を促進しています。



障がい者スポーツセンター

○障がい者フレンドホーム [2億1,126万円]

絵画や書道などの文化教室等を実施し、障がい者の社会参加を促進しています。

高齢者の健康づくり

1億1,667万円

高齢期は、加齢や慢性疾患により心身の機能が低下する「フレイル」のリスクが高まるため、様々な側面から介護予防・フレイル予防の取組みを推進します。

拡充

○フレイル予防に関する啓発 [876万円]

フレイルが増加する高齢期世代に加え、幅広い世代や企業等を通じたフレイル予防の知識の普及に向け取り組めます。

○フレイルハイリスク者の把握・支援 [1,815万円]

医療・健診・介護データを活用し、フレイルのリスクが高い高齢者を抽出、保健師等が訪問し、必要な支援につながる取組みを実施します。

○フレイル予防の教室・講座 [4,058万円]

フレイルの予防や改善に向け、低栄養予防、口腔ケア、運動、社会参加等をテーマにした対面やオンラインの教室・講座を実施します。

○住民主体の活動への支援 [2,423万円]

住民主体で介護予防・フレイル予防に取り組む通いの場（よかトレ実践ステーション等）を創出し、主体的な活動を支援します。また、令和6年度からはリハビリテーション等専門職の派遣を強化します。



啓発パンフレット



フレイル予防教室の様子

よかトレ実践ステーション



介護予防に効果的な体操（よかトレ）を実践する団体や施設を市が認定しています。



(4) 困難な状況にある方の支援

誰一人取り残されない社会を目指し、重度障がい者の受け入れを促進するとともに、生活困窮者を支援

重度障がい者等への支援

13億4,254万円

障がい者が地域や家庭で安心していきいきと暮らせる社会を目指し、重度障がい者受け入れ促進のための施設改修費を助成するなど、支援に取り組みます。

○強度行動障がい者への支援

拡充

- 支援拠点施設「か〜む」に地域移行の支援員を配置 [4,506万円]

「か〜む」からグループホームなどの地域移行に際し、受け入れ先へ支援員が継続的に支援します。

新規

- 受け入れ先への部屋の改修費用等の助成 [200万円]

「か〜む」からの地域移行に際し、受け入れ先へ個室化などの改修費用等を助成します。



拡充

- 強度行動障がい者支援研修の対象者拡大 [1,840万円]

従来のサービス管理者向けの実習研修に加え、新たに法人等の経営者や支援員向けの研修を実施し、事業所等の受け入れ体制強化を図ります。

○重度障がい者の受入促進

新規

- 受入施設（生活介護・短期入所）の改修費用等を助成 [400万円]

医療的ケアが必要な方などの受け入れに必要な設備改修や備品購入にかかる費用を助成します。



- グループホームでの重度障がい者の受け入れ促進 [7,841万円]

重度障がい者を受け入れるために必要な職員加配費用相当分を補助します。

○障がい者グループホーム設置の促進等 [2億7,931万円]

グループホームの開設や改修等の費用、生活介護の新設などの施設整備費用を補助します。

○特別障がい者手当等 [8億9,943万円]

在宅で日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の重度障がい者等に手当を支給します。

生活困窮者への支援

944億9,933万円

生活困窮者やホームレスの自立支援を推進するとともに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者への支援に取り組みます。

○ 生活自立支援センター運営事業 [1億8,525万円]

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するため、本人の状況に応じた包括的な相談支援や就労支援などを実施する。

○ 生活保護 [779億2,348万円]

生活保護法に基づき、生活扶助・医療扶助・介護扶助等を支給する。



○ 生活保護自立支援プログラム [4億2,996万円]

稼働可能世帯へのきめ細かな就労支援や高齢者世帯の在宅生活支援など、被保護者一人ひとりの状況に応じた自立支援を推進する。

新規

○ 生活保護業務におけるタブレットの活用 [689万円]

生活保護ケースワーク業務でタブレットを活用し、業務の効率化や相談援助、自立支援の充実を図る。

○ 低所得者を支援する給付金及び定額減税を補足する給付金

国の経済対策として、新たに住民税非課税等となる世帯や定額減税しきれないと見込まれる方を支援する。

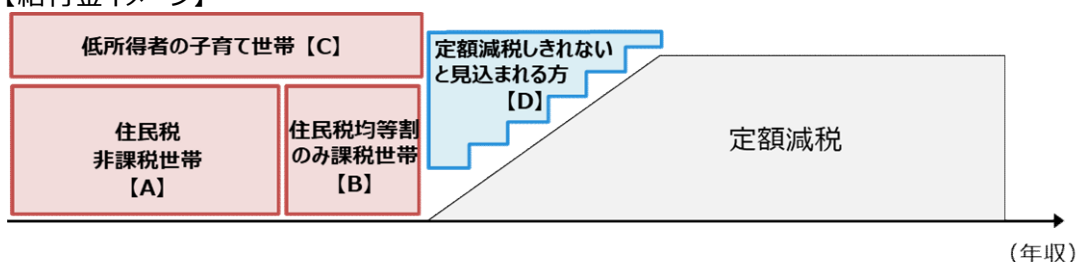
【低所得者を支援する給付金】 [50億4,374万円]

| | 類型 | 対象 | 支給額 | 支給開始目途 |
|-----|------------------|--|--------------|---------|
| [A] | 住民税非課税世帯への支給 | 新たに ・令和6年度住民税非課税 ・令和6年度住民税均等割のみ課税 となる世帯 | 10万円/世帯 | 令和6年8月頃 |
| [B] | 住民税均等割のみ課税世帯への支給 | | | |
| [C] | 低所得者の子育て世帯への加算 | [A][B]の支給対象世帯 | 5万円/18歳以下の児童 | 令和6年8月頃 |

【定額減税を補足する給付金】 [109億1,000万円]

| | 類型 | 対象者 | 支給額 | 支給開始目途 |
|-----|----------------------------|------------------------------|------------------------------|---------|
| [D] | 定額減税しきれないと見込まれる方への支給（調整給付） | 定額減税しきれないと見込まれる所得税/住民税の納税義務者 | 定額減税しきれないと見込まれる方に1万円単位で差額を支給 | 令和6年8月頃 |

【給付金イメージ】





(5) 暮らしの安心・安全を支える

住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるよう様々な支援を実施

介護・障がい福祉サービスの適切な実施

1,575億5,877万円

高齢者や障がい者が家庭や地域で安心して生活できるよう、介護・障がい福祉サービスの推進と支援体制の充実などに取り組みます。

○介護保険サービスの提供 [1,137億8,306万円]

介護が必要な方のニーズに応じて、訪問介護や通所介護などの在宅サービス、特別養護老人ホームなどの施設サービスなどを提供します。

○地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）の運営 [22億7,404万円]

高齢者の総合相談窓口として、健康や福祉、介護などのさまざまな相談を受けるとともに、その人の状況に応じた支援を行います。

○介護施設整備費助成 [4億3,056万円]

社会福祉法人などの民間法人が行う介護施設などの整備に対し助成を行います。

○障がい福祉サービスの提供 [403億5,935万円]

障がい者のニーズに応じて、ホームヘルプなどの在宅支援、同行援護などの外出支援、施設への通所や入所、グループホームなどの障がい福祉サービスを提供します。

○障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業 [7億1,177万円]

障がい者虐待防止センターにおいて障がい者の虐待防止及び支援を行い、障がい者基幹相談支援センターにおいて障がい者の地域生活に関する相談及び支援を行います。



福祉避難所運営体制の検討・充実

1,073万円

福祉避難所の量的確保や物資の備蓄、円滑な運営方法について検討を行います。

○福祉避難所数のさらなる拡大

介護施設等に対し協定の締結を働きかけ、福祉避難所数の拡大に取り組みます。

○福祉避難所における備蓄強化

高齢者や障がい者が安心して避難できるよう、福祉避難所の開設が見込まれる施設に対し、必要な物資を配布します。

○福祉避難所の運営のあり方の検討

福祉避難所のあり方や、円滑な開設・運営のための体制等について、検討を行います。

(6) 介護事業者の経営力向上

介護サービスの質の向上を図るため、経営支援やDXを推進

介護人材の確保

8,280万円

介護人材の確保に向けて、介護業界への新規就労の促進や労働環境の改善、介護人材に関する施策の検討、介護職員のキャリアアップ支援等に取り組みます。

拡充

○福祉人材確保事業 [4,771万円]

・介護職員初任者研修の無償取得支援

介護職員初任者研修の無償取得支援や介護事業所等の求人支援を行い、双方をマッチングします。



・介護事業の労務管理支援

労働時間管理、有給休暇、メンタルヘルスなどの面から労務管理の支援を行い、業務負担の軽減やケアの質の向上を図ります。

・介護人材に関する調査・検討

市内の介護事業所等や介護従事者にアンケート調査を実施し、介護現場の実態把握や課題分析、施策の検討を行います。



○介護保険事業者研修 [2,704万円]

認知症介護実践研修やノーリフティングケアに関する研修など様々な研修を実施し、介護職員のキャリアアップを支援します。



○外国人介護人材受入支援事業 [805万円]

特定技能1号による就労希望者等と介護施設・事業所とのマッチングを行います。



←ロゴマーク「SOU!かいご」

福岡市では、福祉・介護の関連団体や教育機関・行政機関等が一丸となって介護の魅力発信に取り組んでいます。

これは、その取組の一環で制作した、活動のシンボルとなる「ロゴマーク」です。

福祉人財が輝くまちへ



新規

介護サービスのDXの推進

873万円

介護職員の業務負担の軽減やケアの質の向上を図るため、介護サービスのDXを推進します。

○見守り機器等のICTツールの導入支援

介護保険制度において、令和6年度から新たに国の加算対象となるICTツール（見守り機器、インカム、介護記録ソフトウェア等）の導入を支援・促進します。

○介護スマートDXプロジェクト

見守り機器等に加え、様々なICTツールの導入実験を行い、ICTツールを複数組み合わせたパッケージモデルを作成し、介護業界への普及を促進します。

1 ICTの活用アイデア検討

・活用アイデア等の検討

2 モデル施設等への導入実験

・実験を行う介護施設等を募集
・導入実験を行い費用対効果等を検証

3 パッケージモデルの作成

・検証結果を踏まえパッケージモデル作成

4 介護施設等に普及

・セミナーや見学会などを行い、市内の施設等への普及を促進



介護施設等



ICTツールの例

国の加算対象となるICTツール

- ・見守り機器
→状態変化への的確な対応
- ・インカム等
→コミュニケーションの活性化
- ・介護記録ソフトウェア等
→大幅な事務省力化

その他のICTツール

- ・訪問ルート最適化ツール
→効率化、コスト削減
- ・電子サイン契約ツール
→利用者サービスの向上
- ・オンライン出退勤管理ツール
→労務管理の省力化

新規

介護事業者の経営支援

1,073万円

介護保険サービスの安定的な提供を図るため、介護施設・事業所の経営支援を行います。

○介護事業者の経営支援

コンサルタントを派遣し、介護業界全体の課題傾向を踏まえた経営モデルを作成し、展開します。

1 個別の介護事業者の 経営課題等の分析

介護事業の経営に明るいコンサルタントを派遣し、調査・分析・助言を行います。



2 介護業界全体の経営 課題の傾向の洗い出し

調査・分析結果を踏まえ、介護業界全体における経営課題の傾向を、明らかにします。



3 目標となる経営指標や 経営モデルの作成・展開

介護事業者の目標になるわかりやすい経営指標や、経営モデルを作成し、セミナーなどで展開します。



5. 組織編成案

【凡例】 変更

| 令和5年度(R5.4.1現在) | 令和6年度(R6.4.1現在) |
|---|--|
| 福祉局 | 福祉局 |
| 189 | 205 (+16) |
| <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画部 19 <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 9 — 政策推進課 6 — 福岡100推進課 3 — 課長※福岡100推進 【政策推進課長が兼務】 — — 課長※福岡100推進 【保健医療局総務企画部保健医療政策課長が兼務】 — | <ul style="list-style-type: none"> — 総務企画部 19 <ul style="list-style-type: none"> — 総務課 9 — 政策推進課 6 — 福岡100推進課 3 — 課長※福岡100推進 【政策推進課長が兼務】 — — 課長※福岡100推進 【保健医療局総務企画部保健医療政策課長が兼務】 — |
| | <ul style="list-style-type: none"> — ユマニチュード推進部 11 (+11) 【総務企画部長が兼務】 <ul style="list-style-type: none"> — <u>ユマニチュード推進課</u> 4 (+4) — <u>認知症支援課</u> 7 (+7) ※高齢社会部から移管 |
| <ul style="list-style-type: none"> — 生活福祉部 30 【総務企画部長が兼務】 <ul style="list-style-type: none"> — 保護課 15 — 生活自立支援課 5 — 地域福祉課 10 | <ul style="list-style-type: none"> — 生活福祉部 55 (+25) ×【総務企画部長が兼務】 <ul style="list-style-type: none"> — 保護課 15 — <u>生活支援課</u> 6 (+1) — 地域福祉課 10 — <u>地域包括ケア推進課</u> 12 (+12) ※高齢社会部から移管 — <u>課長※臨時特別給付金</u> 7 (+7) 【保護課長が兼務】 — 部長※調整給付 — 【財政局税務部長が兼務】 <ul style="list-style-type: none"> — <u>課長※調整給付</u> 4 (+4) 【財政局税務部課長※税務システム刷新が兼務】 |

